

2023年度（第39期）事業報告書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
監査報告書

株式会社世田谷サービス公社

事業報告

2023年4月1日から2024年3月31日まで

1. 事業の概要

国内外の様々な要因により、エネルギーをはじめとした物価は、依然として上昇しています。高い水準での賃上げ等の前向きな動きは見られますが、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、区民生活を取り巻く経済状況は厳しさが増えています。一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、区民生活の現場では地域のイベントが数年ぶりに開催されています。公共施設を利用した様々な活動についても再開されており、日常生活が徐々に戻りつつあります。こうした中、2023年度の当社事業につきましても、施設利用及びイベント・飲食事業が通常運営に戻ってきています。

事業全体としましては、2023年度の売上高は前年度比3.08%増の45億8,508万円に対し、経費は3.4%増の42億4,157万円となり、営業利益で3,435万円、営業外収支及び法人税等を差引後の税引き後当期純利益では6,045万円となりました。

個別の事業としましては、施設維持管理等事業では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、世田谷区は施設の定員を通常に戻して開館しました。当社では、コンタクトポイントを中心とした施設内の消毒を実施し、引き続き感染防止に取り組むとともに、利用者の皆様には定期的な部屋の換気などをご案内することで、安心して施設を利用していただけるよう努めました。清掃品質の向上、作業負荷の軽減等を目途とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム[®]』を、今年度も7施設に導入し、合計40施設となりました。また、公的・民間の資格取得を奨励し、社員の一層のビルメンテナンススキル向上も図りました。

指定管理者施設（区民会館）の北沢タウンホールでは、Web予約システムを導入し、施設の利便性を高めることで、利用率の向上を図りました。指定管理者のイベントとして、51事業を開催し累計で9,000人を超える観客を集めました。一部のイベントで区民料金の設定や養育家庭を対象とした無料招待を行い、地域活性イベントにおいても入場を無料にするなど合計で100万円相当を区民に還元しました。イベント参加者へのアンケート結果では、90%を超える方から満足との回答をいただきました。

飲食事業では、「ル・ジャルダン」で、美術館の企画展「マルク・シャガール 版にしるした光の詩」等とのコラボメニューの提供などを行いました。また、ソムリエが厳選した夏季限定「夏の白ワイン祭り」の開催や「クリスマスチキン」の販売など季節に合わせた企画を実施するとともに、お客様へダイレクトメールを発送するなど一般営業の来店客数増加を図りました。「セタビカフェ」では、テラス席の有効活用テラス席の有効活用を図ったイベント「7弦ギターによるテラスコンサート」を開催し好評を得ました。教育会館内喫茶レストは、常連のお客様や新規の親子連れなど、地域住民の憩いの場として定着しています。

ICT支援事業では、メーカー色のない強みを生かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行いました。業務系システムを利用する職員向けのヘルプデスクや庁内ネットワークおよび事務基盤環境整備に伴う支援、住民基本台帳システムなどの業務系システム運用などを実施しました。人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図りました。

障害者雇用促進事業では、「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」の初年度として、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」等の7つの計画目標を柱とした社内連絡会を立ち上げ、意見交換を行いました。障害者雇用施設は24施設、88人の雇用者数（うち精神障害者は18人）となり、発達障害者就労支援センターゆに（UNI）の通所訓練者への就労の場を提供する事業では、7年間で延べ27人が民間企業などへの就職に繋がりました。

エフエム世田谷放送事業では、新規スポンサーによる番組やコマーシャル、既存スポンサー番組の時間枠拡大などを行い、放送関連の契約を新たに7件受注しました。区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に『エフエム世田谷アラートシステム』を活用した緊急割込み放送を実施し、地震発生と大雨・洪水警報、大雪警報の発令に伴い、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、災害状況・注意喚起等の緊急放送を延べ78回行いました。

2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

| 項目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 施設維持管理等事業 | 3,445,163 | 3,506,379 | 3,748,806 | 3,960,129 |
| 飲食事業 | 68,064 | 101,310 | 139,975 | 121,791 |
| I C T 支援事業 | 459,853 | 442,554 | 472,024 | 408,106 |
| エフエム世田谷放送事業 | 87,630 | 96,869 | 100,218 | 110,734 |
| 売上高合計 | 4,060,710 | 4,147,112 | 4,461,023 | 4,600,759 |
| 当期純利益 | 118,632 | 128,839 | 68,760 | 60,450 |
| 1株当たり当期純利益 | 13,329円38銭 | 14,476円35銭 | 7,725円79銭 | 6,792円13銭 |
| 総資産 | 4,030,367 | 4,090,344 | 4,150,283 | 4,237,504 |
| 純資産 | 3,435,603 | 3,519,942 | 3,544,202 | 3,560,152 |

3. 事業別損益 (自 2023年4月1日 ~ 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 事業 | | | | 合計 | 内部取引調整 | 損益計算書 |
|------------|---------------|---------|----------------|---------------------|-----------|---------|-----------|
| | 施設維持 管理等事業 | 飲食事業 | I C T 支援 事業 | エフエム 世田谷 放送事業 | | | |
| 売上高 | 3,960,129 | 121,791 | 408,106 | 110,734 | 4,600,759 | △15,678 | 4,585,082 |
| 外部売上 | 3,958,413 | 120,780 | 408,106 | 97,783 | 4,585,082 | - | 4,585,082 |
| 事業間売上 | 1,716 | 1,011 | - | 12,951 | 15,678 | △15,678 | - |
| 売上原価 | 3,626,935 | 138,379 | 378,248 | 104,374 | 4,247,936 | △6,363 | 4,241,572 |
| 仕入高 | 18,762 | 29,477 | 8,924 | - | 57,163 | - | 57,163 |
| 人件費 | 2,203,529 | 78,164 | 130,866 | 41,477 | 2,454,037 | - | 2,454,037 |
| その他経費 | 1,404,644 | 30,738 | 238,458 | 62,897 | 1,736,737 | △6,363 | 1,730,373 |
| 売上総利益 | 333,194 | △16,588 | 29,858 | 6,360 | 352,824 | △9,314 | 343,509 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | 318,469 | △9,314 | 309,155 |
| 営業利益 | | | | | 34,354 | - | 34,354 |

4. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、I C T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

(2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

(3) 従業者等の状況 (2024年3月末日現在)

(単位：人)

| 役員数 | 社員数 | 契約社員数 (施設監督者・専門・一般) | 契約社員数 (施設スタッフ) | 合計 |
|-------------------|-----|------------------------|-------------------|-------|
| 8 (非常勤・監査役を含む) | 50 | 171 | 839 | 1,068 |

この内、60歳以上の従業員は555名、65歳以上の従業員は298名、障害のある従業員は88名、女性従業員は595名、区内在住従業員は747名となっております。

5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,900株
- (3) 当期末株主数 8名

6. 株主

| 株主名 | 所在地 | 持株数 | 議決権比率 |
|--------------------|-------------------|--------|--------|
| 世田谷区 | 東京都世田谷区世田谷4-21-27 | 8,000株 | 89.89% |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 300株 | 3.37% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-1 | 100株 | 1.12% |
| 富士通Japan株式会社 | 東京都港区東新橋1-5-2 | 100株 | 1.12% |
| 日本電気株式会社 | 東京都港区芝5-7-1 | 100株 | 1.12% |
| 東芝デジタルソリューションズ株式会社 | 川崎市幸区堀川町72番地34 | 100株 | 1.12% |
| 東急株式会社 | 東京都渋谷区南平台町5-6 | 100株 | 1.12% |
| 東神開発株式会社 | 東京都世田谷区玉川3-17-1 | 100株 | 1.12% |

7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

8. 取締役および監査役 (第39期末時点)

| | |
|-------|------------------------------|
| 代表取締役 | 岡田 篤 |
| 取締役 | 舟波 勇 |
| 取締役 | 森岡 秀樹 |
| 取締役 | 本杉 香 (明大前商店街振興組合 理事長) |
| 取締役 | 石田 彌 (世田谷区障害者雇用促進協議会 会長) |
| 取締役 | 有馬 秀人 (世田谷区政策経営部長) |
| 監査役 | 寺岡 健郎 (東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長) |
| 監査役 | 三尾 豊 (世田谷信用金庫 常務理事) |

9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸借対照表

2024年3月31日

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|-----------|----------------|-----------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 2,219,012 | 流動負債 | 544,718 |
| 現金預金 | 1,365,356 | 未払人件費 | 116,381 |
| 売掛金 | 9,089 | 営業未払金 | 208,055 |
| 営業未収入金 | 803,749 | 賞与引当金 | 30,724 |
| 商品 | 608 | 未払費用 | 49,526 |
| 材料 | 2,800 | 未払法人税等 | 25,543 |
| 貯蔵品 | 2,092 | 未払消費税等 | 55,911 |
| 未収入金 | 1,321 | 前受金 | 38,667 |
| 前払費用 | 9,723 | 預り金 | 19,910 |
| 立替金 | 24,274 | 固定負債 | 132,634 |
| 固定資産 | 2,018,492 | 退職給付引当金 | 132,634 |
| 有形固定資産 | 26,031 | 負債合計 | 677,352 |
| 建物付属設備 | 3,016 | 【純資産の部】 | |
| 構築物 | 4,096 | 株主資本 | 3,560,152 |
| 車両運搬具 | 610 | 資本金 | 445,000 |
| 器具備品 | 13,143 | 資本剰余金 | 45,000 |
| 機械及び装置 | 5,166 | 資本準備金 | 45,000 |
| 無形固定資産 | 30,746 | 利益剰余金 | 3,070,152 |
| 電話加入権 | 1,822 | 利益準備金 | 66,250 |
| ソフトウェア | 28,925 | その他利益剰余金 | 3,003,902 |
| 投資その他の資産 | 1,961,715 | 新規事業開発積立金 | 470,000 |
| 長期性預金 | 20,000 | 経営安定化積立金 | 1,000,000 |
| 投資有価証券 | 1,929,421 | 社屋建設積立金 | 700,000 |
| 敷金・保証金 | 11,352 | 繰越利益剰余金 | 833,902 |
| 長期前払費用 | 932 | 純資産合計 | 3,560,152 |
| 出資金 | 10 | | |
| 資産合計 | 4,237,504 | 負債及び純資産合計 | 4,237,504 |

損益計算書

(自 2023年4月1日 ～ 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------|--------|-----------|
| 売上高 | | 4,585,082 |
| 売上原価 | | 4,241,572 |
| 売上総利益 | | 343,509 |
| 販売費及び一般管理費 | | 309,155 |
| 営業利益 | | 34,354 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 16,442 | |
| 障害者雇用調整金 | 34,604 | |
| 特定求職者雇用助成金 | 3,990 | |
| 雑収入 | 6,757 | 61,793 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産除却損 | 113 | |
| 雑損失 | 1,019 | 1,132 |
| 經常利益 | | 95,014 |
| 税引前当期純利益 | | 95,014 |
| 法人税等 | | 34,564 |
| 当期純利益 | | 60,450 |

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日 ～ 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|------------|---------|--------|---------|--------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 新規事業開発積立金 | 経営安定化積立金 |
| 前期末残高 | 445,000 | 45,000 | 45,000 | 66,250 | 470,000 | 1,000,000 |
| 事業年中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 事業年中の変動額合計 | - | - | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 445,000 | 45,000 | 45,000 | 66,250 | 470,000 | 1,000,000 |

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|------------|----------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 | |
| | その他利益剰余金 | | その他利益剰余金合計 | | | |
| | 社屋建設積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 前期末残高 | 700,000 | 817,952 | 2,987,952 | 3,054,202 | 3,544,202 | 3,544,202 |
| 事業年中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 44,500 | △ 44,500 | △ 44,500 | △ 44,500 | △ 44,500 |
| 当期純利益 | | 60,450 | 60,450 | 60,450 | 60,450 | 60,450 |
| 事業年中の変動額合計 | - | 15,950 | 15,950 | 15,950 | 15,950 | 15,950 |
| 当期末残高 | 700,000 | 833,902 | 3,003,902 | 3,070,152 | 3,560,152 | 3,560,152 |

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・法人税法に特に規定のあるものを除き、
同法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。
ただし、同法に特に定めがある場合は定額法によっております。

② 無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 149,947 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 44,500,000 円

1株当たり配当額・・・・ 5,000 円

基準日・・・・・・・・ 令和6年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 令和6年6月28日

4. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 400,017円07銭

1株当たり当期純利益 6,792円13銭

2024年5月20日

監査報告書

株式会社世田谷サービス公社
代表取締役 岡田 篤 様

監査役 寺岡 健郎 (印)

監査役 三尾 豊 (印)

2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以上

2023年度（第39期）事業実績

2023年度（第39期）実績資料

1. 重点取り組み

(1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに1名を採用した。障害者雇用率は20.69%となり、重度障害者が退職したことや、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者数の増加により前年度から低下したが、民間企業に求められる法定雇用率2.3%は大きく上回っている。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|---|-------------------------|---|
| 障害者雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）[※] | 88人 8.29% ※20.69% | （内、重度障害者 44人） 参考：民間企業の実雇用率 2.33%（2023.6） 参考：民間企業の法定雇用率 2.3% （2021年3月1日から） [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は15頁に記載 |
| 高齢者雇用[60歳以上] 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%） | 555人 52.26% | 参考：全企業の60歳以上常用労働者の割合 13.8% 令和5年「高年齢者雇用状況等報告」（厚生労働省） |
| 女性雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%） | 595人 56.03% | 参考：労働力人口総数に占める女性割合 44.9% 「令和4年の働く女性の状況」（厚生労働省） |
| 地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%） | 747人 70.34% | |
| 従業員総数（人） | 1,062人 | 代表取締役(1)、非常勤役員(3)、監査役(2)を除く |
| 障害者就労場所（施設） | 24施設 | 本社事務所含む |

2024年3月31日現在

(2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|-------------------|----------|----|
| 契約金額ベースの区内業者への委託率 | 54.8% | |

(3) 社会貢献事業

当社は「経営基本方針2020」において、3つの経営基本方針の1つに「企業活動を通じて地域に貢献する企業」を掲げ、「社会貢献方針」に基づき、1）事業展開による貢献、2）利益の還元による貢献、3）従業員の実践による貢献の3つの柱により社会貢献を行うこととし、取り組みを進めてきた。これまで継続的に実施してきた活動のほか、2023年度は以下の取り組みを行った。

1) 事業展開による貢献

世田谷区並びに世田谷区社会福祉協議会のフードドライブの仕組みを活用し、3か所の区民センター窓口（上北沢・鎌田・代田）で未使用食品の回収と運搬を行った。また、食品の配付拠点の確保に向けた検討を行い、2024年4月から弦巻区民センター窓口で、食の支援が必要な方々への食品配付を開始する。

傘のポイ捨て削減、地域の環境美化、下北沢エリアを訪れる方々の利便性向上を図るための傘シェアリングサービス「アイカサ」事業に参加し、傘シェアスポットを北沢タウンホール1階に設置している。

2) 利益の還元による貢献

紛争や内戦で影響を受けた国や地域の平和と復興のため、「独立行政法人国際協力機構（JICA）」が発行するソーシャルボンドへ投資を行った。

展覧会「世田谷のまちと暮らしのチカラ まちづくりの歩み 50年」に協賛し、「世田谷のまちPRキャッチコピー」の選定や「未来の世田谷シンポジウム」に登壇した。

生活困窮者・ひとり親世帯等、食の支援が必要な方々に食品を届ける活動の一環として、世田谷区社会福祉協議会へ、お米300kgを寄贈した。

障害のある方やその家族の不安解消などのため、世田谷区内で短期入所を受け入れている「地域生活支援拠点」へ寄付金（9施設×20万円 ※寄付金の原資は当社の財務活動により生じた受取利息を充てた）を贈った。

3) 従業員の実践による貢献

「せたがやガーデニングフェア」に出店し、ミニゲームやクイズに参加された方へ防災グッズ（非常用食品ほか）を配付した。

「世界の子どもにワクチンを」の活動に賛同し、従業員からペットボトルキャップを回収してワクチン代の寄付活動に協力した（キャップ1,738kg≒ワクチン約173回分）。

障害のある従業員の芸術活動を支援し、社内で公募した絵画を使用したカレンダーの作成・販売を行い、売上金の全額を寄付した。

「せたがやふるさと区民まつり」での古本・雑貨の販売、「太子堂・若林地区クリーンキャンペーン」での清掃活動のほか「全国交通安全週間」では幹線道路の交差点で安全誘導を行った。

福祉作業所で製造された菓子や、飲料水・DJせたがやグッズ・卓上カレンダー等の売上金を、区内障害者支援団体に寄付（16万円）した。

1月に発生した能登半島の地震に対する支援金として、従業員から募金を集め合計506,618円を世田谷区の「能登半島地震災害支援金」へ寄贈した。また、社としても100,000円を同支援金へ寄贈した。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|---------------|----------|-------------------------------------|
| 社会貢献活動等 | | |
| 地域社会への貢献活動回数 | 7回 | せたがやふるさと区民まつり・クリーンキャンペーン・寄付金・切手寄付ほか |
| ペットボトルキャップの回収 | 2,003 Kg | 約861,290個（1Kg ≒ 430個） |
| 福祉作業所の菓子購入 | 600個 | 1個 100～250円 |

(4) 危機管理・情報提供

エフエム世田谷は、放送担当の全従業員が防災士の資格を取得し、災害防災情報の放送に臨んでいる。2023年度は、5月の震度4レベル(23区)の地震、6月の降雨、2月の降雪による各種警報が世田谷区から発令された。それに伴い、災害状況・注意喚起等をエフエム世田谷緊急割込み放送システムによる割込み放送で計78回行った。今後、一層の危機管理体制の強化を図り、迅速・的確に災害情報を提供するため、日頃から割込み放送訓練を定期的に行い、いつでも対応できる体制を整備している。さらに、2023年1月には都内初となる防災ラジオ付き自動販売機を世田谷公園に設置し、広域避難場所における情報提供の充実を図った。

また、外国人の方に向けた多言語による案内のほか、ラジオを所有していない方にも情報格差を生じないように、スマートフォン向けアプリ「Listen Radio(リスラジ)」によるラジオ放送

を行っている。

さらに2012年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」を2021年3月に変更し、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所（水害時避難所含む）の開設・運営について、区の要請に基づき協力する態勢とした。

公社全体の災害対応力の向上を図るため、2022年3月より世田谷消防団が運用している機能別消防団員（事業所団員）への入団を推奨し、年度末時点で73名が入団している。2024年4月には、多くの従業員が入団、地域の安全安心の向上に大きく寄与したことが評価され、総務省消防庁より「消防団協力事業所表示証ゴールドマーク」が交付された。

2023年度は機能別消防団活動の拡充に努め、「応急手当普及員」の資格を有する事業所消防団員が講師となり、当社の従業員に対して普通救命講習を開催した。

防災・減災の知識と技術を習得し、有事の際の冷静かつ主体的な行動のみならず、平時から地域・社会の防災リーダーとして世田谷区の生命と財産を守るため、全社的に「防災士」資格取得の奨励を拡大し、現在、社内での有資格者は50名を超えている。

本社においては、震災発生を想定した災害対策本部訓練を実施した。訓練では、災害対策本部の設置及び管理施設の一部損壊、エレベーターの閉じ込め、近隣地域の火災発生による延焼等を想定し、本社内の対応や現場に対する指示・支援などの演習を行った。

災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

危機管理以外の情報提供として、当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトからは世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

| 番号 | 事業名 | 事業概要 |
|----|-------------------|--|
| 1 | 区民情報環境支援事業 | (1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営 |
| 2 | エフエム世田谷放送事業 | 台風対応を教訓として危機管理体制の強化を図るため、区の災害対策本部との連携など世田谷区との「災害時等における協力態勢に関する協定」に関する実施細目に基づき本社態勢を整備した。 |
| 3 | 避難所等の開設・運営の支援協力事業 | 維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき避難所の開設・運営の支援を行うよう「協定」を変更した。 |

(5) 障害者雇用

「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」の初年度として、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」「障害者雇用に関する職場理解」「処遇と評価」「区内事業者への障害者雇用の支援」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」の7つの計画目標を柱とした17の事業について、社内関係部署で構成する6つの連絡会を延べ20回開催し、目標達成に向けた検討及び意見交換を行った。

難病患者に対する就労機会の提供としては、難病患者支援団体を介し業務委託するとともに、障害者雇用推進計画の「ユニバーサル就労の開発」において検討を進めた。

障害のある従業員の支援については、一人ひとりの特性や状況を踏まえ、就労している各施設と本社が一層の連携を図れるよう個別の支援方法や課題の共有方法の見直しを行った。

また、社内研修は、就労支援員の支援力向上、障害のある従業員の技術向上、全従業員の障害理解を目的に開催し、全社で障害者雇用推進に取り組んだほか、特別支援学校生徒など社外の方

を対象に、就労体験の場を提供した。

発達障害者就労支援センターゆに (UNI) の通所者を対象に就労訓練の場を提供する事業は、この7年間で27名(うち2023年度1名)が、民間企業等への就労に繋がった。

2017年度より導入を開始した、清掃品質向上・作業負担軽減を目的とした清掃方式「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」について、障害のある従業員が清掃を担当している全15施設に対しては3施設に導入を行い、導入施設は合計14施設となった。

社内研修、就労体験等受入れ

| | 項目 | 2023年度実績 開催回数・受講者 | 内容 |
|------------------|-------------------|----------------------|--|
| 社 内 | 障害従業員研修 | 4回 129名 | ・清掃員研修(知的障害対象2回、 精神障害対象1回 延べ126名) ・さくらかふえ喫茶体験実習(3名) |
| | 就労支援員研修 | 9回 125名 | ・支援員研修(年4回)、施設見学研修、 ・職業生活相談員認定講習他 |
| | 就労指導員研修 | 1回 1名 | ・ジョブコーチ養成研修(外部研修) |
| | 全従業員対象研修 | 1回 129名 | ・障害理解研修(採用初年度必須) |
| 社 外 受 入 | 特別支援学校生徒等 体験実習 | 11回 42名 | 受入は桜丘区民センターほか計6施設 ・特別支援学校生徒(39名)、 ・障害者就労支援センター他利用者(3名) |
| | 生活困窮者 就労訓練事業 | 2施設 利用無し | 生活困窮者の就労訓練の場の提供 認定施設・世田谷公園ミニSL ・次大夫堀公園民家園 |

2. 事業実績

(1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供している。

当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日より感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」から「5類感染症」へ変更され世田谷区は定員を通常に戻し開館とした。

施設利用については、手洗い等手指衛生・換気、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保等を維持しつつ、通常運営になっていった。

当社では、コンタクトポイントを中心とした施設内の消毒を実施し、引き続き感染防止に取り組むとともに、利用者の皆様には、施設利用の再開に伴って変化する利用ルールの説明や、定期的な部屋の換気などをご案内することで、安心して施設を利用していただけるよう努めた。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた主催イベントが、ほぼ計画どおりに実施することができ、以前のような日常を取り戻していると感じながら地域活動に寄与するため、できるだけの支援を行った。

また、管理者が地域の特徴や地域活動のあり方を理解するとともに、運営協議会等の活性化に資するため「地域コミュニティの支援」に焦点を当て、12の区民センターにまもりやまテラス(守

山複合施設)とさくら花見堂(花見堂複合施設)を加えた14施設で「運営協議会等事務局業務に関する意見交換会」を1月に開催した。

2017年度より全施設への導入を進めている、作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現し環境にやさしい先進的な資機材を使用する「ユニバーサルハウスキーピングシステム®=世田谷サービス公社清掃スタンダード」は、50施設のうち、新規7施設を加え40施設に導入した。

社員の育成については、より一層のビルメンテナンスマネジメントスキルの向上を図るため、2022年に策定した「研修計画」を基に国家・公的・民間の資格取得並びに講習会の受講を2023年に実施した。2023年度は5種(※)・10個の資格を取得した。また、7種の講習会を受講した。

(※)第2種電気工事士/空気環境測定者/危険物取扱者第4類/防災センター要員/防火管理者

① 維持管理施設数

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|--|--------------------|--------------------------|
| 総合支所・まちづくりセンター等 施設数 | 12施設 | 改修実施(1) (池尻まちづくりセンター) |
| 区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数 | 29施設 296回 | 改修実施(1) (弦巻区民センター) |
| 文化・教育、生涯学習施設 施設数 | 8施設 | |
| 公園 施設数 | 3施設 | |
| 区政情報センター・コーナー 施設数 販売数(金額) 品目数 | 5施設 58万円 99品 | |
| 外郭団体関連 施設数 | 3施設 | |
| 児童相談所関連 施設数 | 2施設 | |
| その他施設 施設数 | 3施設 | |

② 維持管理施設の業務内容

| 番号 | 事業 | 事業概要 |
|----------------------|--------------|--|
| 総合支所・まちづくりセンター等 12施設 | | |
| 1 | 砧総合支所維持管理事業 | (1) 清掃業務(日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務(空気環境測定、害虫防除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等 |
| 2 | 北沢総合支所維持管理事業 | (1) 清掃業務(日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務(空気環境測定、害虫防除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等 |

| | | |
|-------------------|--|--|
| 3 | 烏山総合支所維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 |
| 4 | 玉川総合支所維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等 |
| 5 | まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター(※) (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）*松原を除く (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）*松原を除く (4) 受付・案内*松原を除く (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ） ※池尻まちづくりセンターは2023年9月から2024年3月まで改修工事（2023年9月～2024年1月 第2会議室休館、2023年9月～2024年3月 第1会議室休館） |
| 6 | 三軒茶屋分庁舎維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内 |
| 区民センター・地区会館等 29施設 | | |
| 7 | 区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター(※) (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター(※) (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ） ※弦巻区民センターは2023年9月から2024年3月まで改修工事のため休館 ※奥沢区民センターは2023年3月より耐震化工事の準備のため、仮移転先2箇所に移転 |
| 8 | 地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）*北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等）*北沢を除く (4) 受付・案内 |

| | | |
|------------------|--|---|
| 9 | 複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) 守山複合施設 (まもりやまテラス) (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10) 花見堂複合施設 (さくら花見堂) | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内（太子堂複合施設除く） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ） |
| 文化・教育、生涯学習施設 8施設 | | |
| 10 | 世田谷美術館維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等 |
| 11 | 世田谷文学館維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫防除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理 |
| 12 | 民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務 |
| 13 | 教育会館維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) プラネタリウム運營業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備 |
| 14 | 教育総合センター維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、庭園管理） (3) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、昇降機、消防等） |
| 15 | 青少年交流センター維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫防除） (3) 庭園管理 (4) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等） |

| | | |
|-------------------|--|--|
| 16 | 砧図書館維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除等） (4) 集会室の受付・案内 |
| 公園 3施設 | | |
| 17 | 公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園 | (1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 （駐車場は玉川野毛町公園のみ、洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理（玉川野毛町公園のみ） (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（世田谷公園のみ） |
| 区政情報センター・コーナー 5施設 | | |
| 18 | 区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外4総合支所 （北沢・玉川・砧・烏山） | (1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス |
| 外郭団体関連 3施設 | | |
| 19 | 世田谷産業プラザ会議室管理事業 | (1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務 |
| 20 | 世田谷美術館、世田谷文学館は11、12による | |
| 児童相談所関連 2施設 | | |
| 21 | 世田谷区児童相談所 他1施設維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除） (4) 受付・案内 (5) 警備等 |
| その他施設 3施設 | | |
| 22 | エムケイアースビル維持管理事業 | (1) 清掃業務（日常）5月末で受託終了 (2) 器具洗浄および放射性物質検査検体受付業務 (3) 試験品受付及び前処理等業務 |
| 23 | 旧 二子玉川仮庁舎 | (1) 日常清掃業務 (2) 警備業務（機械、人的） ※2023年7月末をもって終了 |
| 24 | 世田谷区民会館 | (1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 使用料の収納事務 ※改修工事の延伸に伴い2023年度は開館準備業務が主となった。 |

③ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・コーヒー・玩具・パン・焼きいも等を継続して販売した。特に「かき氷」「焼きいも」は、多くの利用者に喜ばれている。

また、環境への取り組みのため、2021年度よりプラスチック容器を紙容器へ移行するとともに、プラスチックストローレスを図るため、コーヒー容器をストロー不要のバタフライカップ（紙容器）とし、2023年度も継続した。

そして、食品ロス削減やプラスチックごみの削減に積極的に取り組む店として「せたがやエコフレンドリーショップ」に2021年度より登録した。

民家園では、新型コロナウイルス感染症の第5類移行に伴い、売店の再開準備期間を経て、9月より園内売店を再開した。9月よりラムネ、11月より最中を販売した

区政情報センター（情報コーナー含む）では、郵券・収入印紙・年賀はがきのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|-----------------|----------|----|
| 公園売店・物品販売 売上 | 1,530万円 | |

| 番号 | 事業名 | 事業概要 |
|----|-----------|------------------------|
| 1 | 世田谷公園売店事業 | (1) 販売業務 (2) 売店運営管理 |
| 2 | 付帯事業（各施設） | 書籍販売、チケット販売 |
| 3 | 郵券等売捌き事業 | 郵券、はがき、収入印紙販売 |
| 4 | 雑貨販売事業 | 民芸品販売 |

④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせたものと、単独で業務を受託しているものがある。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|------------|----------------|------------------------|
| 特定建築物等定期調査 | 5 施設 6 施設 | 維持管理業務とあわせて受託 単独で受託 |
| 建築設備定期検査 | 41 施設 14 施設 | 維持管理業務とあわせて受託 単独で受託 |
| 防火設備定期検査 | 39 施設 1 施設 | 維持管理業務とあわせて受託 単独で受託 |

| 番号 | 事業名 | 事業概要 |
|----|------------|---|
| 1 | 特定建築物等定期調査 | 建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。 |
| 2 | 建築設備定期検査 | 建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年1回行っている。 |
| 3 | 防火設備定期検査 | 建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は毎年1回行っている。 |

⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、長年に渡る区民会館の管理運営実績に基づくノウハウを活かし、利用者目線で様々なサービス改善に取り組んだ。2023年は、利用者向けWi-Fi、キャッシュレス支払の導入施設を拡大した。また、北沢タウンホールでは、Web予約システムを導入し、施設の利便性を高めることで、利用率の向上を図った。

自主イベントでは、介護予防につながる「健康麻雀」や「参加型コンサート」「ライフプラン講座」などのイベントを中心に、防災や危機管理をテーマにした講座やコンサートなど特色のあるイベントを51事業開催した。様々な文化芸術に触れ学ぶ機会を設けるとともに、コミュニティの形成、

連帯意識の醸成に努め、年度累計で、約9,000人を超える観客を集めた。

一部のイベントでは、養育家庭や区内在学の小中高生を対象とした無料招待の実施、地域活性イベントにおいても入場を無料にするなど合計で100万円相当を区民に還元することができた。

「シリーズ化したイベントの回数増」や「料金に対する区民割引の実施」など参加しやすい仕組みを導入し、参加者アンケートの年間集計結果では90%を超える参加者から満足との回答を得ることができた。本年度は、新型コロナの感染症法上の位置づけが5月以降、5類感染症に変更となり、新たな感染症対策にてイベント運営を行ったが、お客様対応などに大きな混乱もなく計画通り開催することができた。

また、成城ホール（砧区民会館）の指定管理者公募に対して、地域コミュニティの活性化、地域防災力の向上、DXの活用等を基本方針とした事業計画を提案した。選考の結果、次期指定期間（2024～2028年度）についても、指定管理者として業務を獲得することができた。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|-------------|-------------|-------------------------|
| 区民会館（利用料金制） | | |
| 施設数 | 5 施設 | |
| 利用料金 | 4,381 万円 | 北沢タウンホール(北沢区民会館) |
| 〃 | 616 万円 | 梅丘パークホール(北沢区民会館 別館) |
| 〃 | 3,870 万円 | 成城ホール(砧区民会館) |
| 〃 | 2,356 万円 | 玉川せせらぎホール(玉川区民会館) |
| 〃 | 1,233 万円 | 三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館) |
| 利用件数 | 2,891 件 | 北沢タウンホール(北沢区民会館) |
| 〃 | 667 件 | 梅丘パークホール(北沢区民会館 別館) |
| 〃 | 3,100 件 | 成城ホール(砧区民会館) |
| 〃 | 1,907 件 | 玉川せせらぎホール(玉川区民会館) |
| 〃 | 2,336 件 | 三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館) |
| 自主イベント開催 | | |
| 実施回数 | 51 事業 98 公演 | |
| 参加人数 | 9,500 人 | |

| 番号 | 事業名 | 事業概要 |
|----|-------------------------|--|
| 1 | 北沢タウンホール(北沢区民会館) 運営管理事業 | (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（自動ドア、エレベーター、ピアノ調律、音響、照明） (3) 受付・案内・スケジュール管理 (4) ホール等の運営および保守管理 (5) 利用料金の取扱事務 ※ 北沢タウンホールは2024年1月に改修工事 （2024年1月5日～1月31日 ホール休館） |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| 2 | 玉川せせらぎホール(玉川区民会館)運営管理事業 | (1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律、音響、照明) (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営 |
| 3 | 成城ホール(砧区民会館)運営管理事業 | (1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律、音響、照明) (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営 |
| 4 | 三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)運営管理事業 | (1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検(ピアノ調律、音響等) |
| 5 | 梅丘パークホール(北沢区民会館 別館)運営管理事業 | (1) 清掃業務(日常、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律) (3) 受付・案内・スケジュール管理 (4) 利用料金の取扱事務 |
| 6 | イベント事業 (上記1～5の施設において実施した事業) | (1) 教育に関する事業(実験教室、健康講座等) (2) 文化・芸術に関する事業(コンサート、落語会等) (3) 産業および経済に関する事業(防災イベント、講座等) (4) その他の事業 |

⑥ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び、日常の車両の維持管理を行った。

(2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、世田谷美術館の企画展で開催した「マルク・シャガール 版にのした光の詩」に合わせたコラボメニューの提供をはじめ、「シェフのおすすめ特別コース」やダイナースクラブ「フランス レストランウィーク2023」での特別メニューの提供、世田谷区ふるさと納税返礼品への食事券の提供などを行った。また、ソムリエが厳選した夏季限定「夏の白ワイン祭り」の開催や「クリスマスチキン」の販売など季節に合わせた企画を実施するとともに、お客様へダイレクトメールを送付するなど一般営業の来店客数増加に努めた。ウェディングについては、繁忙期における挙式が伸びず、実施件数は昨年度に比べ下回る結果となった。

「セタビカフェ」では、9月にテラス席の有効活用を図ったイベント「7弦ギター演奏の軽食付きテラスコンサート」を開催し好評を得た。

教育会館内「喫茶レスト」は、季節に合わせたメニューの変更やお子様プレートの販売を始めなど、常連のお客様を増やししながら地域住民の憩いの場として定着している。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|---------|-----------|--------------|
| 飲食事業 | | |
| 売上 | 12,179 万円 | レストラン事業 喫茶事業 |
| 来客者数 | 60,044 人 | |
| ウェディング数 | 48 件 | |

| 番号 | 事業名 | 事業概要 |
|----|---------|---|
| 1 | レストラン事業 | 世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」 |
| 2 | 喫茶事業 | (1) 世田谷美術館内「セタビカフェ」 (2) 教育会館内「喫茶レスト」 |

(3) ICT支援事業

ICT を活用した行政サービスの拡充や、社会福祉をはじめとする法改正、制度改正への対応など、情報システムを取り巻く環境が激しく変化し、社会的にデジタル技術の活用が急速にすすめられるなか、ICT 支援事業は、世田谷区の情報システムを確実、安全かつ効率的に運用していく体制が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を積極的に行っている。2023 年度は、業務系システムを利用する職員向けのヘルプデスクや庁内ネットワークおよび事務基盤環境整備に伴う支援、住民基本台帳システムなどの業務系システム運用、子ども医療費助成の対象拡大に伴う保健福祉総合情報システムのシステム改修、東京都電子自治体共同運営電子申請サービス様式作成などを実施した。

また、新たな事業として掲げた地域 DX 推進支援においては、ICT の知見を活かした立場からオンライン相談事業の検討会に出席し、展開に向けた支援を行った。外郭団体支援においては、システム更改における助言・提案などを行い、ICT 事業のさらなる展開に向けた取り組みを進めた。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT 部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な育成を図った。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|---|--|---|
| 公共システム支援事業 | | |
| 業務システム運用支援、オペレーション作業 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・業務系システム運用 ・帳票印刷 ・電子媒体入出力 | 7,207 件 123 システム 1,628,566 枚 26,949 件 | |
| 業務系システム利用者支援およびネットワーク環境整備支援 ・インシデント管理(問合せ対応) ・作業依頼対応 ・オペレーション業務(脆弱性対応、構成管理等) ・ネットワーク障害対応、整備支援業務 | 2,220 件 556 件 4,700 台 109件 | ・端末入れ替え対応支援 ・新仮想デスクトップ導入に向けたテスト環境構築支援 ・新庁舎利用開始に向けた、ネットワーク整備調整 ・ネットワーク三層分離に伴うアクセスポイント設置工事支援 |
| 事務基盤環境運用支援 ・事務用端末入替え支援 | 7,400台 | ・事務用端末入替え対応支援 |
| 保健福祉総合情報システム運用・保守 ・保守事業数(業務) | 68 事業(業務) | システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を行った。 ・子ども医療費助成の対象拡大 ・新たな出産費助成について |
| 電子計算機入力データ作成 ・受託件数 | 271,382 件 | |
| 電子申請サービス様式作成 ・申請件数 | 271 件 | |
| 地域 DX 推進支援 ・オンライン相談導入支援 ・オンラインワークショップ開催支援 | 検討会 2 回 実施なし | |

| | | |
|--|----------|---|
| 世田谷区事務センター維持管理事業 ・施設数 | 1 施設 | ・設備機器保守点検、各種小破修繕を実施 ・設備の改修に関する助言・提案 |
| 公益システム支援事業 | | |
| ・団体数 | 1 団体 | ・システム更改支援および助言・提案 |
| 人材育成 | | |
| 研修、セミナー ・ITスペシャリスト関連 (Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ビジネススキル関連 | 6 講座 | ICT部門人材育成プランに沿い、各業務担当者が受講した。 ※ビジネススキルは全社共通研修にて受講 |
| ITスキル診断 ・ITSS | ICT業務従事者 | ITスキル診断を行い、各担当者のICT関連のスキル習得度の判定を行った。 |

| 番号 | 事業名 | 事業概要 |
|----|-----------------------------|--|
| 1 | 業務システム運用支援、オペレーション作業 | (1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバ監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力 等 |
| 2 | 業務系システム利用者支援およびネットワーク環境整備支援 | (1) 世田谷区業務システム基盤環境運用支援 ・インシデント管理(問合せ対応) ・作業依頼対応 ・オペレーション業務(脆弱性対応、構成管理等) ネットワーク障害対応、整備支援業務 |
| 3 | 事務基盤環境運用支援 | (1) 事務用端末入替え支援 |
| 4 | 保健福祉総合情報システム運用、保守 | (1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発 |
| 5 | 電子計算機入力データ作成 | (1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリ(データパンチ作業) |
| 6 | 電子申請サービス様式作成 | (1) 電子申請サービスで使用する申請フォームの作成及び問合せ |
| 7 | 地域DX推進支援 | (1) 世田谷区地域行政推進計画支援 ・オンライン相談事業支援 |
| 8 | 世田谷区事務センター維持管理 | (1) 施設運営管理(受付、清掃、警備等) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) |
| 9 | 公益システム支援 | (1) 外郭団体のICT環境運用支援、システム更改支援 |

(4) エフエム世田谷放送事業

2023年度は、コロナ禍の影響も落ち着き、地域イベントなどが活気を取り戻し、エフエム世田谷でも計18回のイベントに参加した。また、新規スポンサーによる番組やコマーシャルなどの放送関連の契約を新たに7件、受注することができた。

近年、大規模な自然災害が相次いでいる中、市区町村単位で地域に特化した情報を届けるコミュニティラジオの重要性がさらに高まってきている。エフエム世田谷では、地域の人たちに

必要な情報を届けていくことを使命に、普段から地域密着を心がけ、「やさしい（83.4MHz）ラジオ」を届けている。

また、エフエム世田谷の認知度向上と地域活動の活性を図るため、地域の子どもたちが参加している活動団体や、地元ボランティア団体、福祉活動団体などの取り組みを積極的に取り上げる、区民参加型番組を放送した。

世田谷区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、災害対応力の強化も推し進めながら、以下の取り組みも行った。

- ①地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に、即時かつ継続的な放送を確実に行うため、『エフエム世田谷アラートシステム』活用した緊急割込み放送を実施した。5月に発生した地震、6月に発生した大雨・洪水警報、2月に発生した大雪警報の発令に伴い、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、災害状況・注意喚起等を延べ78回の緊急放送を行った。
- ②地域貢献活動の一環と認知度向上を図るため、地域の区立小中学校を対象に職場体験授業を6件実施し、放送局としての役割を学んでもらうとともに実務の体験を通して「エフエム世田谷」を身近に感じてもらう機会を設けた。
- ③有事の際、エフエム世田谷の緊急放送が流れるラジオが内蔵された自動販売機を2023年1月、世田谷区の広域避難場所に指定されている世田谷公園内に都内第1号として設置し、災害対応力の強化を図った。

| 項目 | 2023年度実績 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------|---|
| 災害時の対応力強化 災害時放送訓練回数 発電機操作訓練回数 | 24回 6回 | 定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施 |
| 緊急地震速報 | 1回 | 主要メディアは「震度5弱以上」としているが、エフエム世田谷では、安全・安心への備えとして、「東京23区で震度4以上」を基準に緊急地震速報を放送 |
| 区民参加番組 | 7(本/週) | 『地域と共に 区民センターラジオ』 『きつず×キッズ×Kids』 『世田谷ハートステーション』ほか |
| エフエム世田谷の認知度数の把握 スマホアプリからの聴取回数 | 69,652 (件/月) | ※「リッスンラジオ」月間再生回数の平均 |
| 放送番組審議会開催回数 | 4回 | 放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営 |
| 情報発信力の強化 | SNS「X」等のコンテンツの充実 | ホームページ、X(エックス)、SNS等を活用して情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実 |

| 番号 | 事業名 | 事業概要 |
|----|-------------|---|
| 1 | エフエム世田谷放送事業 | (1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』（番組表）発行 |

[※] 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

| 週所定労働時間 | (常用) 30 時間以上 | (短時間) 20 時間以上 30 時間未満 |
|-----------|-----------------|--------------------------|
| 身体障害者 | 1 | 0.5 |
| 身体障害者（重度） | 2 | 1 |
| 知的障害者 | 1 | 0.5 |
| 知的障害者（重度） | 2 | 1 |
| 精神障害者 | 1 | 1 |

②常用雇用労働者カウント方法

| 週所定労働時間 | (常用) 30 時間以上 | (短時間) 20 時間以上 30 時間未満 |
|------------|-----------------|--------------------------|
| 全体及び障害者従業員 | 1 | 0.5 |

■公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

①身体障害者常用（1人＋重度1人）＋身体障害者短時間（2人＋重度0人）＝4.0人

②知的障害者常用（18人＋重度40人）＋知的障害者短時間（0人＋重度3人）＝101.0人

③精神障害者〔ア＋イ〕＝18.0人

ア. 精神障害者常用8人

イ. 精神障害者短時間10人

①＋②＋③＝123.0人

④ 従業員全体（常用488人×1）＋（短時間213人×0.5）＝594.5人

| |
|-------------------------------|
| $(①+②+③) \div ④ \div 20.69\%$ |
|-------------------------------|